

大規模地震防災・減災対策大綱(案)の概要

東海地震対策大綱
(平成15年5月)

東南海・南海地震対策大綱
(平成15年12月)

首都直下地震対策大綱
(平成17年9月)
(平成22年1月修正)

日本海溝・千島海溝周辺海溝型
地震対策大綱
(平成18年2月)

中部圏・近畿圏直下地震
対策大綱
(平成21年4月)

南海トラフ巨大地震対策検討WG
「南海トラフ巨大地震対策について」(最終報告)
平成25年5月

これまで策定してきた地震対策大綱を統合
(上記大綱は廃止)

首都直下地震対策検討WG
「首都直下地震の被害想定と対策について」
(最終報告)
平成25年12月

大規模地震防災・減災対策大綱(中央防災会議決定)

今後発生するおそれのある大規模地震への防災・減災対策として、
今後の課題として検討すべき施策、個別の具体的な施策を網羅的に取りまとめたもの

1. 事前防災

(1) 建築物の耐震化等

- 1) 住宅その他建築物の耐震化の促進
- 2) 耐震化を促進するための環境整備
- 3) 公共施設等の耐震化
- 4) エレベータ内の閉じ込め防止技術の導入促進
- 5) 家具等の固定、ガラスの飛散防止
- 6) 屋外転倒物・落下物の発生防止対策
- 7) 専門家・事業者の育成

(2) 津波対策

- 1) 津波に強い地域構造の構築
- ① 海岸堤防等の整備

- ② 津波対策を特に講すべき施設の耐浪化、配置見直し等
- ③ 災害リスクに対応した土地利用計画の策定・推進

- 2) 安全で確実な避難の確保
 - ① ハザードマップ等の整備促進
 - ② 津波避難計画の策定促進
 - ③ 安全な避難空間の確保
 - ④ 情報伝達手段の多重化・多様化
 - ⑤ 適切な避難行動の周知徹底

(3) 火災対策

- 1) 出火防止対策
- 2) 初期消火対策
- 3) 木造住宅密集市街地等における延焼被害軽減対策
- 4) 避難体制の整備

- (4) 土砂災害・地盤災害対策
- (5) ライフライン及びインフラの確保対策

- 1) ライフラインの確保対策
- 2) 情報インフラの確保対策
- 3) 交通施設の安全・機能確保対策、広域連携のための交通基盤確保
- (6) 長周期地震動対策
- ・石油コンビナート施設の被害防止など
- (7) 液状化対策
- (8) リスクコミュニケーションの推進
- (9) 防災教育・防災訓練の充実
- (10) ボランティアとの連携

- (11) 総合的な防災力の向上

- 1) 地域防災力の向上
- 2) 企業と地域との連携
 - ① 顧客、従業員等の生命の安全確保
 - ② 減災技術開発、リスクファイナンス
 - ③ 地域社会との連携による被害軽減の実現
- (12) 地震防災に関する調査研究の推進と成果の防災対策への活用
 - ・地震防災対策の推進に必要な情報の共有化

2. 災害発生時の効果的な災害応急対策への備え

(1) 災害対応体制の構築

- ・政府の現地対策本部の設置場所について、複数計画しておく

(2) 原子力事業所への対応

- (3) 救助・救急対策
 - ・救助・救急のための要員の確保・育成や必要機材の配備等の体制の充実

(4) 医療対策

- ・EMISを用いた災害医療情報等の共有等

(5) 消火活動等

- 1) 消防力の充実・向上
- 2) 避難体制の確立

(6) 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動

- 1) 交通規制対策、緊急輸送ネットワークの応急復旧等
- 2) 緊急輸送・搬送体制の強化
- 3) 広域防災拠点・配送拠点の機能の強化

- (7) 食料・水、生活必需品等の物資の調達
- (8) 燃料の供給対策
- (9) 避難者等への対応

- 1) 避難者及び応急住宅需要等への対応
- 2) 広域的な避難体制の検討
- 3) 避難行動要支援者に対する支援

(10) 帰宅困難者等への対応

- 1) 一斉徒步帰宅の抑制
- 2) 滞留に伴う混乱の防止
- 3) 円滑な帰宅のための支援

(11) ライフライン及びインフラの復旧対策

- ・ネットワーク全体で円滑かつ効率的に復旧作業が行える枠組み等を検討

(12) 保健衛生・防疫対策

- ・仮設トイレ等のトイレ対策の推進

(13) 遺体対策

- ・迅速かつ的確な遺体見分等の体制整備

(14) 災害廃棄物等の処理対策

- ・災害規模に応じた災害廃棄物処理実行計画の策定等

(15) 防災情報対策

- 1) 発災時における防災情報共有化
- 2) マスマディアとの連携等

(16) 社会秩序の確保・安定

- ・警察と地域防犯ボランティアとの連携による警備体制の強化

(17) 多様な空間の効果的利用の実現

- ・オープンスペースの利用のあり方と調整ルールの検討等

(18) 広域連携・支援体制の確立

- ・国の各省庁、地方公共団体、関係機関の役割分担や相互連携内容の明確化等

5. 特に考慮すべき二次災害、複合災害、過酷な事象への対応

- ・地震発災時に他の災害の複合的な発生を考慮し、対策を検討
- ・巨大地震が発生した場合の「東西分断」の発生防止に向けた交通網の充実等

6. 本格復旧・復興

- (1) 復興に向けた総合的な検討
- (2) 被災者等の生活再建等の支援
- (3) 経済の復興

3. 被災地内外における混乱の防止

(1) 基幹交通網の確保

- ・交通施設の耐震化を進めるとともに、代替性や異なる交通モード間のネットワークの向上を図る

(2) 民間企業等の事業継続性の確保

- ・事業継続計画に基づき対策を実践し、それを改善するための継続的な取組の推進

(3) 国、地方公共団体の業務継続性の確保

- ・災害時に優先的に実施すべき業務や、必要な人員・資機材の明確化

4. 様々な地域的課題への対応

(1) 地下街、高層ビル、ターミナル駅等の安全の確保

(2) ゼロメートル地帯の安全確保

(3) 石油コンビナート地帯及び周辺の安全確保等

(4) 道路交通渋滞への対応

- ・発災後的一般車両の利用制限、放置車両の処理方策等の検討

(5) 孤立可能性の高い集落への対応

(6) 沿岸部における地場産業・物流への被害の防止及び軽減

(7) 積雪・寒冷地域特有の問題への対応

- ・冬期道路交通の確保

- ・雪崩対策

(8) 文化財の防災対策

(9) 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた対応

- ・オリンピック等で使用する施設等の耐震性等の確保

- ・外国人の安全確保のためのサイン計画等の推進

7. 対策の効果的推進

- ・各事業が効果的、計画的に実施されるよう、対策の推進を図り、定期的にフォローアップを実行